

五木村の今後の生活再建を協議する場 (第8回通常会議)

平成26年9月9日

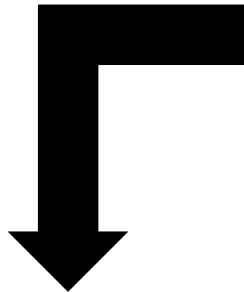
五木村

水没予定地利活用の状況

期 日	利活用の概要
平成26年3月18日	健康・交流広場(仮称)整備工事起工式
平成26年3月27日	五木村水没予定地再生推進協議会発足 (民間事業者等による河川敷地内での営利活動が可能となるよう協議を開始)
平成26年8月22日	五木村水没予定地再生推進協議会(第2回)において、基本的な方針を決定
平成26年10月下旬 (予定)	健康・交流広場(仮称)整備一部完成 (芝生広場・樹木等の植栽以外)
平成26年11月1~2日 (予定)	健康・交流広場(仮称)において「五木の子守唄祭」を開催予定

水没予定地地利活用の状況

水没予定地暫定利活用基本計画(H25.3策定)



健康・交流広場(仮称)完成イメージ



水没予定地利活用の状況

健康・交流広場(仮称)整備工事写真(H26.9.1現在)



健康・交流広場(仮称)整備工事(大屋根広場)写真
(H26.9.1現在)



清楽地区椎茸栽培施設整備工事写真
(H26.9.1現在)



水没予定地利活用の状況

水没予定地再生推進協議会(第2回)資料抜粋

②都市・地域再生等占用方針(案)

○占用の許可を受けることができる施設

- **多目的広場、大屋根広場、親水広場**(準則第二十二第三項第一号)
- **その他五木村の振興を目的として整備される施設**(準則第二十二第三項第十一号)
【例】観光農園、古民家風建物(休憩所・加工体験施設)、キャンプ場、アウトドア施設、椎茸収穫体験施設 等
- **上記に掲げる施設と一体をなす施設**(準則第二十二第三項第六号)
【例】飲食店、売店、オープンカフェ 等

○許可方針

- **占用する区域及びその周辺の河川環境等との調和や五木村の「原風景」を回想させる景観に配慮したものであること。**
- **五木村の振興に寄与するものであること。**

水没予定地利活用の状況

水没予定地利活用の社会実験(カヤック体験・川辺川)



水没予定地利活用の社会実験(ツリークライミング・池ノ鶴)



国・県からの財政支援を活用した主な事業 (H25)

分類	事業	内容
道路ネットワーク	村道・林道整備	村道16路線・1橋、林道7路線の整備
働く場づくり	観光交流施設整備	歴史文化交流施設の整備(基本構想の策定)
		温泉施設「夢唄」の加温設備の改修(木質バイオマス設備の導入)
	公園整備	水没予定地利活用の一環として多目的広場等を整備(実施設計、工事)
		白滝公園の整備(測量設計)
	物産館等施設整備・改修	利便性を向上させるための物産館等の改修(軽食コーナーの設置等)
農林水産加工施設整備	椎茸生産施設整備に向け、「ほだ場」を造成	
暮らしづくり	飲料水供給施設改修	飲料水供給施設を整備(三方谷地区外)
	携帯電話基地局整備	不感地区解消のため基地局を整備(4局)
	レントゲン設備設置	村診療所にデジタルレントゲンを導入
	道路情報カメラ整備	頭地地区に道路情報カメラを設置(2基)
	小水力発電施設整備	発電施設の基本設計を実施

国・県からの財政支援を活用した主な事業 (H25)

五木村全図

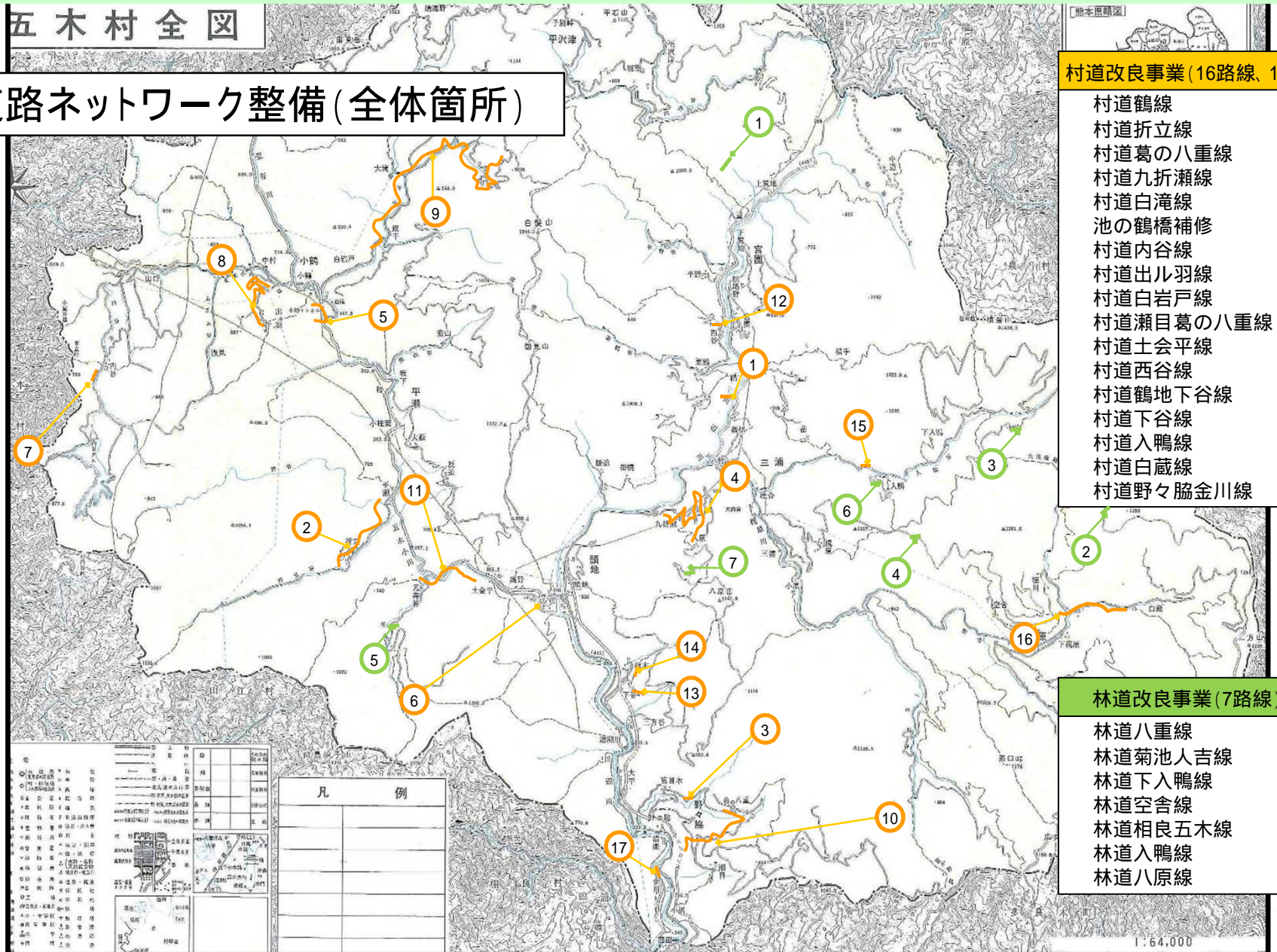
道路ネットワーク整備 (全体箇所)

村道改良事業 (16路線、1橋)

- 村道鶴線
- 村道折立線
- 村道葛の八重線
- 村道九折瀬線
- 村道白滝線
- 池の鶴橋補修
- 村道内谷線
- 村道出ル羽線
- 村道白岩戸線
- 村道瀬目葛の八重線
- 村道土会平線
- 村道西谷線
- 村道鶴地下谷線
- 村道下谷線
- 村道入鴨線
- 村道白蔵線
- 村道野々脇金川線

林道改良事業 (7路線)

- 林道八重線
- 林道菊池人吉線
- 林道下入鴨線
- 林道空舎線
- 林道相良五木線
- 林道入鴨線
- 林道八原線



国・県からの財政支援を活用した主な事業 (H25)

道路ネットワーク整備(個別箇所)

村道九折瀬線



村道九折瀬線



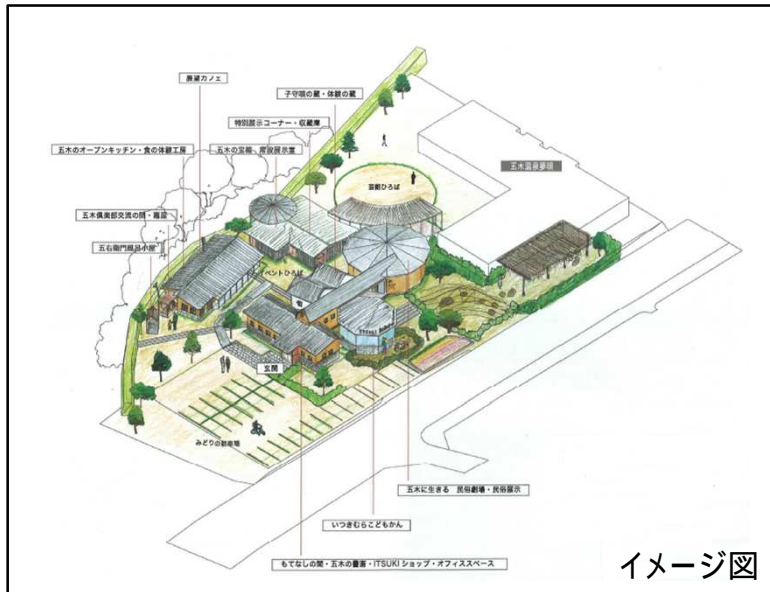
村道鶴線(橋梁架設)



国・県からの財政支援を活用した主な事業 (H25)

観光交流施設整備

歴史文化交流施設整備 に係る基本構想の策定



木質バイオマス設備の導入



国・県からの財政支援を活用した主な事業(H25)

携帯電話基地局整備

梶原地区



入鴨地区



道路情報カメラ整備

頭地大橋(高野側)



温泉施設「夢唄」側



水没予定地内の旧国・県道の整備状況

高野地区



高野地区

